

石建指第 1958 号  
令和 7 年(2025 年) 1 月 29 日

北海道行政書士会札幌支部長 様

北海道石狩振興局産業振興部建設指導課長

経営事項審査申請に係る提出書類の取扱いについて

日頃より、道政の推進にご理解、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、経営事項審査の申請にあたって、本庁建設部建設管理課で示している提出書類のうち、石狩振興局独自の取扱いとして「建設業許可申請書」「変更届出書」「決算報告書」の提出は不要としているところです。

今後、他の振興局と同様に、道の取扱いに合わせ「建設業許可申請書」「変更届出書」「決算報告書」(いずれも写し)の提出を必要とすることとしましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴会員様へのご周知のほど、お願いいたします。

#### 記

1 提出が必要となる書類

「建設業許可申請書」

「変更届出書」

「決算報告書」

(いずれも写し)

2 実施時期

令和 7 年 4 月 1 日以降の申請

3 その他

経営事項審査の申請を予定している業者様あてに送付している案内はがきについては別添新旧対照表のとおり変更します。

4 参考資料

確認書類チェックリスト(経営事項審査) 建設部建設管理課作成

(指導審査係)